

災害情報の伝達手段について

1 防災行政無線とその他の災害情報の伝達手段

市は災害情報の伝達手段を、次のとおり用意しております。

情報伝達手段一覧表

○Lアラート

福岡県防災情報システムを経由して、情報機関へ災害関連情報を発信する。

○防災行政無線

①屋外拡声子局（市内 83 箇所）へ無線にて放送を行う。

②個別受信機 自治会長宅に設置して情報を伝える。

③テレホンサービス 24 時間以内の過去 3 回分の防災行政無線の放送内容を確認できる。

○ホームページ

福津市のホームページのトップページに、災害関連情報を掲載する。

○フェイスブック

福津市公式フェイスブックのページに、災害関連情報を掲載する。

○LINE

福津市公式 LINE で、災害関連情報を掲載する。

○防災すまっぼん

福津市が運営する災害関連のスマホサイト集に、災害関連情報を掲載する。

○防災メールまもるくん

福岡県が運営するメール配信システムで、災害関連情報を配信する。

○緊急速報メール（エリアメール）

携帯 4 社（ドコモ、au、ソフトバンク、楽天）の対象エリアにいる利用者に対し、気象庁が配信する「緊急地震速報」や国や自治体が発信する「災害・避難情報」などを発信する。

○消防団

福津市消防団の車両に積載している拡声器を使用して、市民に災害関連情報をお知らせする。

2 防災行政無線の音達について

情報伝達手段のひとつの防災行政無線は、建物の防音や密閉性などの状況の他、地形や風雨、車等の騒音の影響により、放送内容の聞き取りが難しくなる状況が発生します。このようなこともあり、市は複数の情報伝達手段（情報伝達手段一覧表を参照）を用意しております。これらの情報伝達手段の中から、自分にあった情報伝達手段を選択して、情報を入手していただけたらと思います。